

青木かずのり県政報告

Vol.
11

 決算特別委員会質問

 一般質問

 編集後記

 活動報告



平成28年度決算特別委員会で質問！（11月10日）
平成29年11月定例議会、一般質問で登壇！（12月6日）



決算特別委員会



一般質問

決算特別委員会質問

問1

佐賀県パーキングパーミット制度について

問2

道徳の教科化について

問1 佐賀県パーキングパーミット制度について

身体に障害がある方などに駐車場を確保し利用してもらう取組みであり、佐賀県が全国に先駆けて導入した佐賀県パーキングパーミット制度について質問しました。

平成28年度決算、過去5年間の利用証の年度別・種別発行数と返却数、未返却の利用証に対する取組み、協力施設における利用状況、利用者等の声、不適正駐車対策と新たな駐車スペースの確保、今後のパーキングパーミット制度の取組みについて提案し改善を訴えました。

問2 道徳の教科化について

平成30年度から学校教育において教科化される、道徳教育の充実について質問しました。

道徳の教科化に向けた取組み、道徳教育に係る研究指定校の取組みと成果、道徳の教科化に伴う課題、課題への取組み、道徳教育の推進について提案し充実を訴えました。

一般質問

問1

佐賀空港の自衛隊使用要請への対応について

問2

若者の佐賀への愛着を深める取組みについて

問3

離島・中山間地域における特色ある教育について

問4

スポーツによる地域活性化について

問1 佐賀空港の自衛隊使用要請への対応について

私は政治の最重要課題は、まずは国家の安全保障であり、いかにして国の安全を守るかということ熟考し決断していくことだと思っています。なぜなら、人類が今後あくまで『国』という枠組みの中で秩序ある生活を営み続けることを選択する以上、国家が安定し存続するからこそ、『国』という枠組みが成り立つと考えているからです。

北朝鮮は11月29日(水)、大陸間弾道ミサイルの発射実験が成功したと発表し、各国が北朝鮮への制裁を強め、米国がテロ支援国家の再指定をおこなった直後の発射であり、その最大射程は1万キロを超えるとみられています。今回の発射は、県民の方々をより不安にさせたと同時に北朝鮮のミサイル技術の急速な進歩を印象づけるものになりました。

また、中国においては度重なる領海領空侵犯、軍事力の広範かつ急速な強化、東シナ海、南シナ海における活動の急速な拡大と活発化、さらには太平洋への進出など勢力を拡大しながら既成事実を作ろうと計り、緊迫した情勢が続いています。特に、沖縄県尖閣諸島周辺での領海侵入は繰り返され、その行動はより高度に組織化され始めています。

平成28年度、自衛隊の緊急発進回数は1,168回を数え過去最高となっています。また、アメリカ合衆国議会諮問機関の報告書では、中国は今後15年間で空母建造を急ぎ、いずれ6隻を保有する可能性があると予測し、潜水艦については現在の66隻体制から3年後の2020年には69隻から78隻に増強され、インド洋などにも活動領域が拡大するとされています。

近隣諸国は、我が県そして我が国の「事情」など考えるはずもなく、着々と軍備を増強しています。私は、日本の常識などは到底通用しないと思っています。

まさに、国際情勢は急速に変化している状況にあります。

県内には、いまだ賛否両論の意見があることは承知しているものの、国防という最重要課題にしっかりと向き合い決断する時期にきています。

問2 若者の佐賀への愛着を深める取組みについて

県では、若者の佐賀への愛着を深める取組みとして様々なイベントを開催しています。

そんな中、注目され始めたイベントのひとつが「Re：サガミーティング」です。Re：サガミーティングでは、地方創生の取組みの一環として、進学や就職で県外に出ている20代、30代を中心とした若い世代に対して、県内企業の求人情報や、佐賀県で暮らすことの魅力、子育て環境の良さなどを紹介する交流イベントを県内外で開催し

ています。

このイベントは、県外に出てしまった若者にふるさと佐賀への思いを持ち続けてもらい、いつかは佐賀に帰って働きたい、生活したいと思ってもらうきっかけを持ってもらうことが目的です。

一方で、漠然とした県外への憧れを抱いてしまいがちな高校生や大学生などの若者に、就職するなら県内で、と覚えてもらうことで、県内で育った人材を流出させることなく、就職、結婚、そして子育てへと繋げていくことも今後重要になります。

若者の佐賀への愛着を調査するため、独自にアンケート調査を行いました。アンケートの収集には議員インターンシップで共に活動してきた大学生OB諸君にも協力してもらいました。

アンケートは「100名」の県内出身の大学生及び高校生が対象です。

設問1 『就職する際・仕事を選ぶ際に優先するもの』

- ・ 就業環境 (39名)
- ・ 学んだことが活かせる職業 (38名)
- ・ プライベートとの両立 (12名)
- ・ 賃金 (7名)

設問2 『就職先』

- ・ 県内就職 (17名)
- ・ 県外就職 (34名)
- ・ こだわらない (41名)
- ・ 現時点ではわからない (2名)

設問2で注目すべきは、県内外の就職先について「こだわらない」という選択肢が最も多いところだと思います。こだわらないとは、もし県内に学生たちの学んだことが活かせる職業や望んだ就業環境を有する企業、また希望する大学等があれば県内の企業に就職、または進学する可能性が非常に高いのではないかと考えることができます。

なぜなら、「県外就職」と回答した学生に理由も選んでもらいました。選択肢を用意した中で多かったのが、「希望の企業・職種が佐賀に無い」、また「地元企業のことをほとんど知らない」という回答で、おおよそ同数であった選択肢が「都会志向」でした。

アンケートから理解できることは、若者は都会への漠然とした憧れは当然あるけれど、可能であれば県内に就職したい、もっと県内の企業のことを知りたいという気持ちに溢れているということです。若者の佐賀への愛着を定着させ、県内に就職させ、進学させ定住させるだけの受け皿が県内には必要です。

「就職で優先するもの」の項目では、「賃金」の選択肢を選ぶ割合が高くなるのかと想定していましたが、「賃金」を選択する学生は非常に少なく、選択肢としては最下位となり、佐賀県出身の学生たちが、いかに自らが学んできたことを仕事に活かしたい、より良い就業環境で働きたいと志を持っているということを実感でき、「働く」ということに対してとても前向きであり、大変希望が持てるアンケート結果となりました。

若者がふるさと佐賀に愛着を持てるよう、県に対してアンケート結果を元に取組みを推進するよう提案しました。

問3 離島・中山間地域における特色ある教育について

県では、「自発の地域づくり」をスローガンに現場の声を聴き現場発の取組みを支援することにより、離島や中山間地域などの振興に取り組んでいます。

平成6年から取り組んでいる、佐賀市立北山東部小学校における山村留学は、地域を挙げて学校教育を支援する自発的な素晴らしい取組みであり、素晴らしい成果を上げているとの話を伺う一方で、制度を継続していく上で課題もあるとのことご意見も伺います。

県内唯一の山村留学の取組みを継続させ、子どもたちが健やかに育ち学ぶためには、何より地域の里親の方々との存在とご協力があるからです。しかしながら、里親さんのなり手不足など様々な課題があります。今後とも、この特色ある佐賀の誇れる教育の形を存続させるため、ふみこんだ支援や県からの助言の必要性を提案しました。

問4 スポーツによる地域活性化について

県では、トップレベルや実業団のキャンプ誘致や県スポーツコミッションを通じて旅行業者への補助を行っています。

しかし、スポーツを愛する地域の方々への支援こそが今後のスポーツによる地域活性化を本当の意味で進化させていくと考え、身近なチーム等への支援の必要性を提案しました。

また、みどりの森県営球場は、佐賀県を代表する本格的な野球場として充実した設備が完備されており、多くの県民をはじめ県内外の方々にも利用していただいています。

そうした中、みどりの森県営球場の更なる利用促進を図るため、県外の大学野球や社会人野球の合宿を誘致し、合宿された相当数の方々が県内に宿泊をし、飲食をされれば、地域経済活動の活性化に繋がります。

しかし、野球チームの合宿等は例年2月から行われることが多いようですが、みどりの森県営球場は12月初めから2月末までの3ヶ月間はグラウンド設備の整備や点検、そして天然芝の養生期間のための閉場休業期間となっており、合宿の誘致が難しく佐賀での合宿を諦めるなど望ましくない状況となっているのが現状です。

平成28年度に、県外のある大学野球チームがみどりの森県営球場での合宿を県に打診したものの、断念せざるを得なかったという事例があったと聞いており、その時の県の対応に対して関係者の方々は大変残念な思いをされたと伺いました。

みどりの森県営球場と同じ天然芝を利用した球場である、福岡県、大分県、熊本県、宮崎県、九州それぞれの県営球場では長期休業は設けておらず定期休業無しのところもあれば、2~3週間から1ヶ月間がほとんどで、3ヶ月間の休業を設けているのは佐賀県と鹿児島県です。長崎県は全面が人工芝であるため、毎月第3火曜と月1日のみが休業で冬の期間であっても、12月と1月の毎週火曜日のみが休業です。

県としては今後、利用者の要望に応え臨機応変な対応が求められています。

このように、みどりの森県営球場が佐賀県の有する素晴らしい設備であっても、その利用状況が使いづらくなつては大変もったいないと思います。様々な課題をクリアし、より良い利用環境整備を模索し、合宿等で佐賀県を訪れたいと思ってもらえるような取組みに力を入れる必要があります。

みどりの森県営球場の利用促進に向けて、毎年2月の大学野球や社会人野球の合宿誘致が可能となるよう、まずはソフト面の対応として閉場期間短縮の早急な検討を提案しました。

編集後記

平成29年11月11日(土)の佐賀新聞に、11月10日(金)の決算特別委員会において私が質問に取上げた『佐賀県パーキングパーミット制度』の内容の一部が掲載されました。

パーキングパーミット利用証の未返却数の過去5年間の推移のデータを元に、未返却数が4割に及ぶことで不適正駐車に繋がる恐れがあり、利用証の回収率を上げるよう県に対して指摘しました。佐賀新聞には、身障者用駐車場利用証の未返却が4割に達している件や利用証の回収率改善について追求した内容が記載されました。

佐賀県パーキングパーミット制度とは、平成18年7月に身体に障害がある方、高齢者の方、妊産婦の方、怪我をして一時的に歩行が困難な方など、身障者用駐車場を本当に必要な人のためにスペースを確保し利用していただく制度であり、佐賀県が全国に先駆けて導入しました。現在では36府県とふたつの市にまで広がり続けています。

利用証にはそれぞれ区分で有効期間が設定されており、身体に障害のある方や難病患者の方などで5年間、一時的に歩行が困難な方や妊産婦の方などで1年間となっており、県の窓口と県内市町の窓口にて申請することで利用証が交付されます。有効期間が切れた利用証は速やかに窓口や郵送で返却することとなっています。

平成28年度の5年間有効の新規利用証発行数が6,444件であり、例年の未返却数の平均からすると、このままでは有効期間が過ぎても約3,000件が未返却となってしまう恐れがあります。

本制度は、大変利用しやすい制度である反面、利用証の掲示のない車が身障者用駐車場に停めていたり、利用証の掲示がある場合であっても、家族間や友人知人間で利用証を共有していたり、有効期間を書き換えたり剥がしたりなど不適正な利用が少なくないのが実態です。

不適正駐車に対する県民の不満の声は多いと感じます。制度導入から12年目となり、今後は厳しい対策と対応も視野に入れて考えていかねばならない時期にきているのではないかと思います。

今後とも、本当に必要な人が身障者用駐車場を利用できるよう、しっかりと取組みを行っていく必要があります。

パーキングパーミットの種類



青木かずのり活動報告

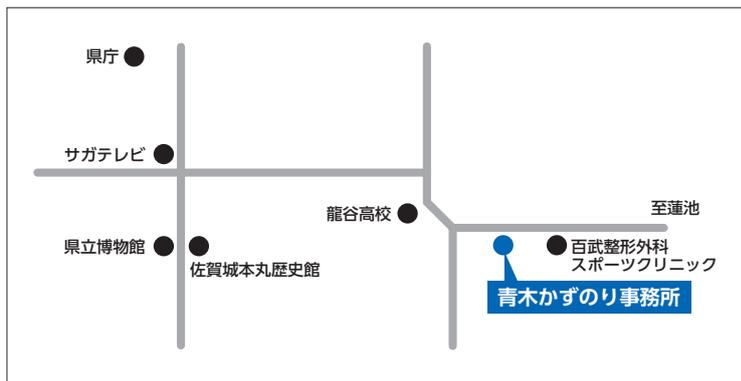
10月 地元自治会清掃参加
議員インターンシップ政策立案発表会出席
佐賀空港新幹線問題等特別委員会
平成29年9月定例議会閉会
ベトナムで活躍する服部匡志医師と面会
地元校区ふれあい大運動会参加
地域河川についての陳情対応
佐賀県美しい景観づくり審議会出席
佐賀さいこうフェス訪問
山村留学オープンスクール参加
森林林業林産業活性化九州大会出席：大分県
木質バイオマス発電視察：日田市
地域グラウンドゴルフ会場でご挨拶

11月 龍造寺八幡宮秋季例大祭参列
平成28年度決算特別委員会
地元消防訓練参加
齋藤農林水産大臣との意見交換会出席
異業種交流会例会参加
佐賀商業高等学校創立110周年記念式典参列
ジョブカフェSAGA訪問及び意見交換
平成29年11月定例議会開会

12月 多胎児支援講演会出席
一般質問登壇
意見書調整会出席
県土整備警察常任委員会現地視察：神埼郡・佐賀市
難病議員連盟研修会出席
未来創造会議出席
山村留学ふれあい餅つき会参加
後援会忘年会開催
平成29年11月定例議会閉会
県土整備警察常任委員会県外視察：青森県

青木かずのり事務所

〒840-0054 佐賀市水ヶ江4丁目1-43
TEL 0952-97-9323 FAX 0952-97-9324
公式HP <http://aokikazunori.com>
E-mail aoki.saga@gmail.com



facebookとtwitter随時更新中

